

国土地理院コンプライアンス・アドバイザリー委員会議事概要

1. 日 時 令和5年3月7日（火）
2. 場 所 国土地理院 大会議室
3. 委 員 委員長 出口 正義 筑波大学名誉教授
 委員長代理 松沼 和弘 弁護士
 委員 平沢 照雄 筑波大学人文社会学系教授

4. 議事概要

(1) 審議事項

- ① 令和4年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について
- ② 令和5年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について

(2) 委員からの主な意見等

意見・質問	回 答
<p>①令和4年度国土地理院コンプライアンス報告書（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの問題が起きた際、相談する部署はあるのか。弁護士に相談しているのか。 ● 好事例、推奨事例の活用に、「一部の部署において部長との1 on 1形式の面談を実施」とあるが、上司との面談は全体的にやられていないのか。 ● 風通しの良い職場環境作りの取組として評価できる。 ● 北陸地方測量部と近畿地方測量部が独自の勉強会や講演会を実施したとあるが、背景が何かあるのか。 ● 報告に「士気高く誇りを持って職務に当たることが重要だが、そのような教育もされており評価できる。」とあるが、全くそのとおりだと思う。国土地理院の仕事の目的を認識し、誇りを持って仕事をやることは大切である。具体的にはどのような教育をされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの問題に限らず、業務上生じる法律的事案も含め、顧問契約している弁護士に相談している。 ● 全ての部署で、人事評価などにおいて所属長が所属職員と半年に2度は面談を実施し、コミュニケーションを図っている。その他に、部長自らが部下職員全員と面談を実施したことから、好事例・推奨事例として取り上げたものである。 ● 地方測量部等では、Web配信した本院の講習会を全員が聴講している。さらに二つの地方測量部については、所属職員のコンプライアンス意識の啓発を図るため、勉強会、講習会を独自開催している。特段の背景はない。 ● 新規採用時研修の際に、院長等幹部職員からの講話を通じた人材育成など、職務の重要性を理解し、士気高く誇りを持って職務を行わせる取組を行っている。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ● 採用時の研修だけではなく、普段から意識を高めていくことが大事である。具体的に職員の意識を高めるために取り組むことは大切だと思う。 ● コンプライアンス意識向上の取組を沢山やられており、これ以上やりようがないと思う。一方で、本来業務に支障が出ないよう効率化を図りながら取り組んでいただきたい。相談体制もしっかりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の仕事は何に結びつき、国民にどう役立っているのか考え、ニーズに合った仕事をしていこうと、日頃から職員への意識付けに取り組んでいる。
<p data-bbox="172 817 774 900">②令和5年度国土地理院コンプライアンス推進計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料に「課長級研修はオープン講義」とあるが、Web講義も含まれるとの理解で良いか。 ● DXの取組、デジタルツールの利活用は、負担も少なく効率的でもあるので、今後も続けた方が良い。 ● パワハラもセクハラも必ずしも幹部職員が起こすとは限らない。ちょっとした先輩でも起こすし、役職に関係なく誰でも当事者になり得る認識を持たないといけない。多いのは管理職ではあるが、若い職員にも意識して伝えていくことも必要である。ミーティングみたいな場でも周知徹底し問題の起きにくい環境を整えていただきたい。 ● ハラスメント防止体制が整っており、風通しの良い職場環境であることも分かっている。日頃からの対策も取られていると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対面とWebを併用して実施する。 ● 内部ページ（イントラネット）に講義内容を掲載し、未受講者がいつでも視聴できる環境づくりなど、引き続き取り組んでいきたい。 ● ハラスメント苦情相談員として38名を指名しており、男性・女性、事務、技官を相談しやすいようにバランスよく指名している。地方測量部にも概ね各2名の苦情相談員を配置し、ハラスメント防止に取り組んでいる。定例会議等でも引き続き周知し、ハラスメント防止の徹底を図っていく。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ● セクハラ講習会は幹部向けにも実施されているが、パワハラ講習会はやっていないのか。 ● 「意識調査の実施」が追加となった。調査により、どういう講義、講習会、ミーティングが効果的で、何が効率的なのかを検証するために昨年、提案させていただいたもの。良い取組として指摘させていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● パワハラに特化した講習会等は実施していないが、セクハラ、マタハラ等も含めハラスメント全般を対象に実施している。 ● どのような取組が効果的か検証したいと考えている。